

2 窒素酸化物対策

(1) 窒素酸化物に係る大気汚染の状況

・測定局数

当地域における窒素酸化物濃度の測定は、平成13年度には一般環境大気測定局49局、自動車排出ガス測定局26局の計75局で実施した。

・測定局における濃度の推移、達成状況

当地域内の二酸化窒素に係る測定濃度の高い測定局における1時間値の1日平均値の年間98%値の推移は、図2-2-2～3のとおりであり、一般環境大気測定局及び自動車排出ガス測定局とも過去5年程度概ね改善ないし横ばい傾向にある。

また、当地域内の二酸化窒素に係る環境基準達成局数の推移は、図2-2-4～5のとおりであり、未達成局数は減少傾向にある。

一方、平成13年度の二酸化窒素に係る環境基準の達成状況については、図2-2-6のとおりであり、一般環境大気測定局においては、全測定局において環境基準を達成しているが、自動車排出ガス測定局においては、26局中0.06ppm超過が5局、0.04ppmから0.06ppmまでの基準ゾーン内の局が21局、0.04ppm未満の局は0局となっている。

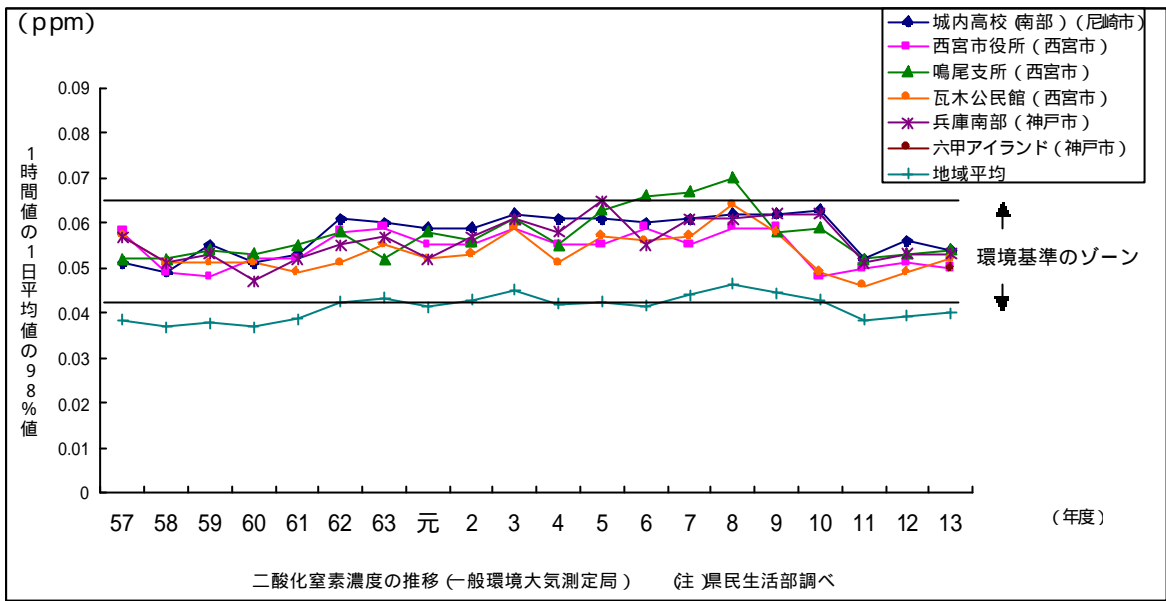


図 2 - 2 - 2 二酸化窒素濃度の推移 (一般環境大気測定局)

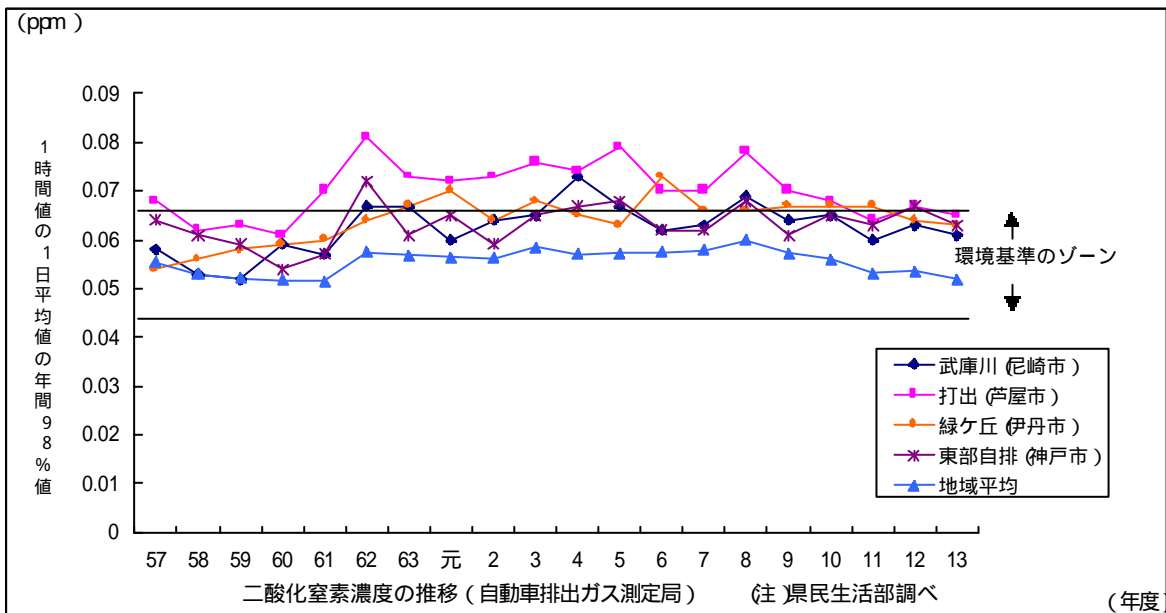


図 2 - 2 - 3 二酸化窒素濃度の推移 (自動車排出ガス測定局)

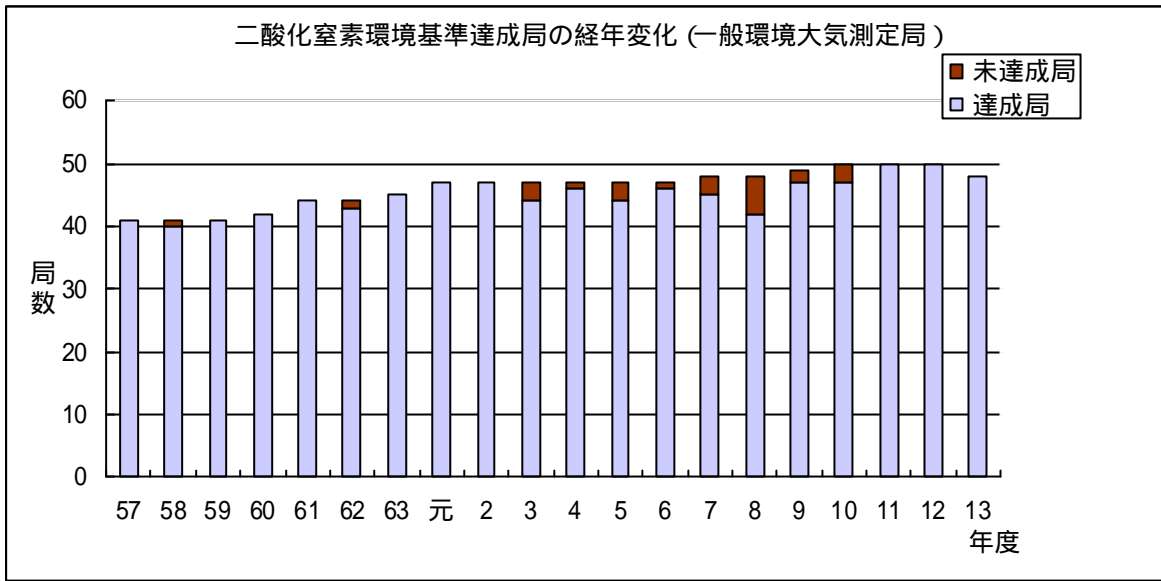


図 2 - 2 - 4 二酸化窒素に係る環境基準達成局数の推移 (一般環境大気測定局)

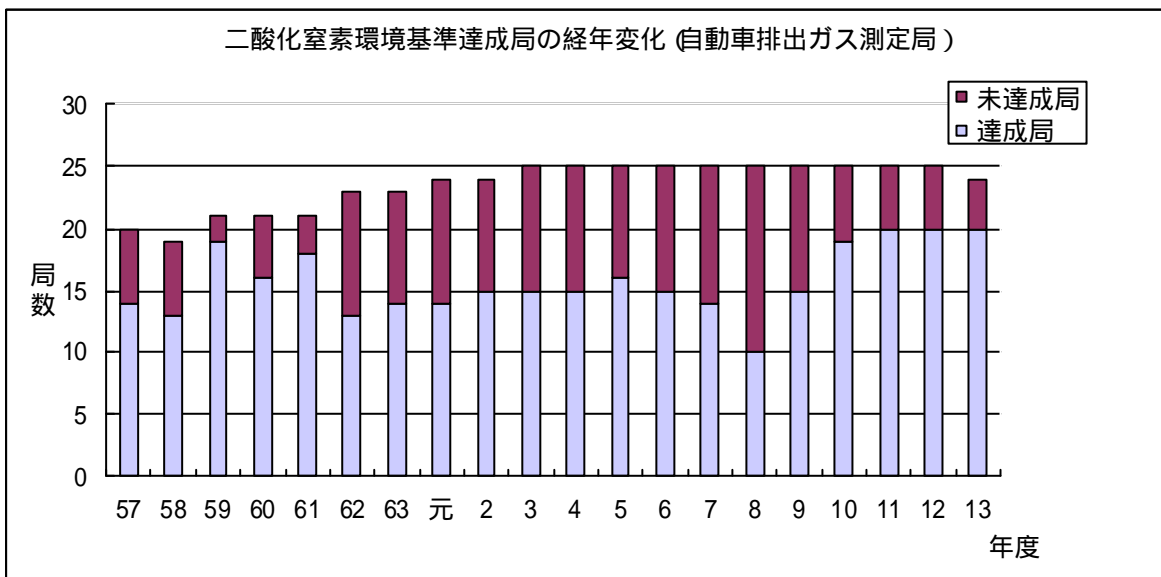
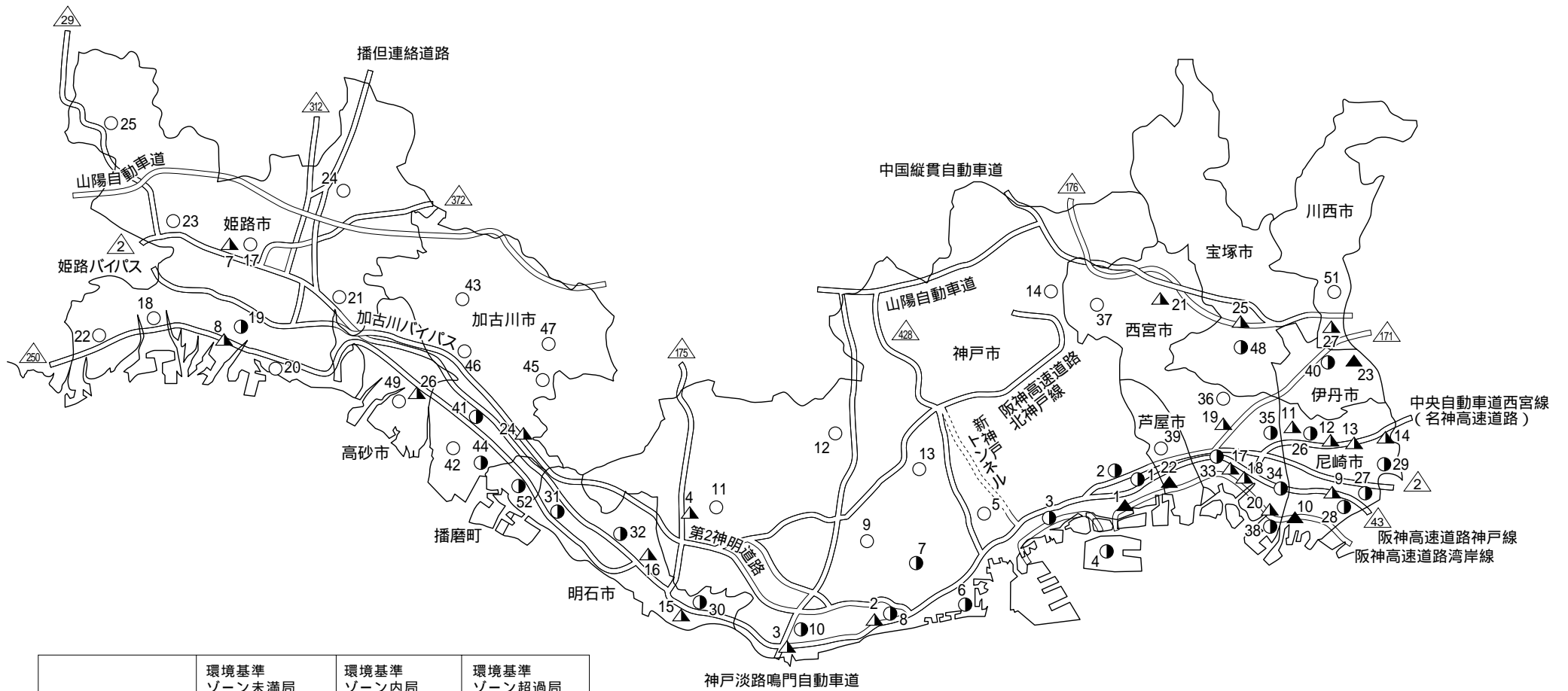


図 2 - 2 - 5 二酸化窒素に係る環境基準達成局数の推移 (自動車排出ガス測定局)



	環境基準 ゾーン未満局	環境基準 ゾーン内局	環境基準 ゾーン超過局
一般環境大気測定局	○	●	●
自動車排出ガス測定局	△	▲	▲

(注) 1 図中の番号は表2-2-1の番号と同じ
 2 兵庫県県民生活部調べ

図2-2-6 二酸化窒素に係る環境基準達成状況(平成13年度)

(2) 当該課題に係る過去の施策の実施状況及び講ずる施策等

二酸化窒素については、自動車排出ガス測定局においてのみ環境基準を超過している。自動車排ガスに係る過去の施策の実施状況及び講ずる施策等については、主要課題（第1節1(1)）を参照。

3 浮遊粒子状物質対策

(1) 浮遊粒子状物質に係る大気汚染の状況

・測定局数

当地域における浮遊粒子状物質濃度の測定は、平成13年度には、一般環境大気測定局49局、自動車排出ガス測定局17局の計66局で実施した。

・測定局における濃度の推移、達成状況

当地域内の測定濃度の高い測定局における浮遊粒子状物質濃度の推移は、図2-2-7～8のとおりであり、平成11年度までは概ね改善傾向にあったが、平成12年度以降、測定濃度はやや高まる傾向にある。

また、当地域内の浮遊粒子状物質に係る環境基準達成局数の推移は、図2-2-9～10のとおりであり、平成12年度以降、環境基準の達成局数は減少しているが、これは主として短期的評価で環境基準を超過（2日連続で日平均値が0.10mg/m³を超過）した局が増加したことによるものである。

一方、平成13年度の浮遊粒子状物質に係る環境基準の達成状況については、図2-2-11のとおりであり、一般環境大気測定局においては、長期的評価で49局中10局で超過し、短期的評価では49局中48局で超過している。また、自動車排出ガス測定局においては、長期的評価で17局中10局で超過し、短期的評価では17局中全局で環境基準を超過している。

なお、平成13年度の環境基準の超過については、黄砂の影響が著しい日及び著しい逆転層が出現した日があるなど、気象の影響が大きいと考えられる。